

2006年 上海IPG／会員アンケート

結果概要について

上海IPG事務局

1. 中国に知財部門があるが全体の33. 3%、中国に知財部門がないが65. 4%と昨年に比べ、知財部門配置の増加傾向がみえる。
一方、年間予算は、ほとんどなしの割合が全体の40. 7%から30. 9%に減少。また、予算額については、ほぼ横ばいの傾向。
2. 今後の方針に關し、現地予算増加傾向と回答した割合が12. 3%、現地人員・日本本社からの支援強化の方向と回答した割合が共に30%強と、人員・予算面強化の傾向が認められた。
一方、削減の方向は今年も0であった。
3. 中国の知財問題に対する日本本社の認識も、トップまで強く認識(45. 7%)と担当部署までは強く認識(48. 1%)を合わせると全体の約9割を占めた。一方、本社の認識が低いは4. 9%となっている。
4. 中国におけるR&D展開については、既に展開しているが33. 3%、今後展開する予定は18. 5%となっている。
既に展開または今後展開予定と回答した企業のうち、中国でのR&D展開の方針については、中国国内向け製品開発(69. 0%)とする企業が圧倒的に多い。同様に、欧米企業のR&D戦略については、非常に興味があり参考にしたい(65. 9%)が過半数を占めている。
5. 中国の知財に關連する問題のトップは、ニセモノ問題(64. 2%)で、昨年とほぼ同等であった。続くデザイン侵害の増大(44. 4%)、模倣品の輸出、海關問題(40. 7%)も昨年とほぼ同水準を占めた。
6. 知財問題の改善傾向については、変化なし(51. 9%)が昨年に引き続き最も多かった。また、改善傾向(34. 6%)、悪化傾向(9. 9%)ともに、昨年と同等の割合であった。
7. 上海IPG活動については、豊富で貴重な情報が得られる(77. 8%)、多くの日系企業の体験情報が得られる(75. 3%)、中国政府関係者とのつながりができる(33. 3%)を評価する一方、内容がニセモノ問題に偏り過ぎ(16. 0%)、自社が抱える課題解決につながらない(11. 1%)、活動成果が見えない(7. 4%)点を不満としている。

【備考】

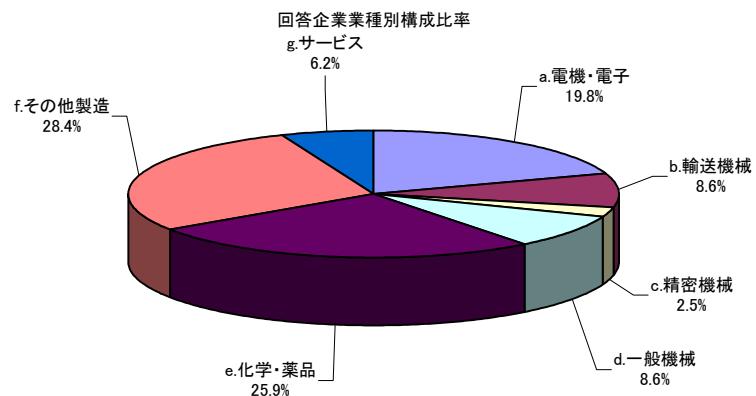
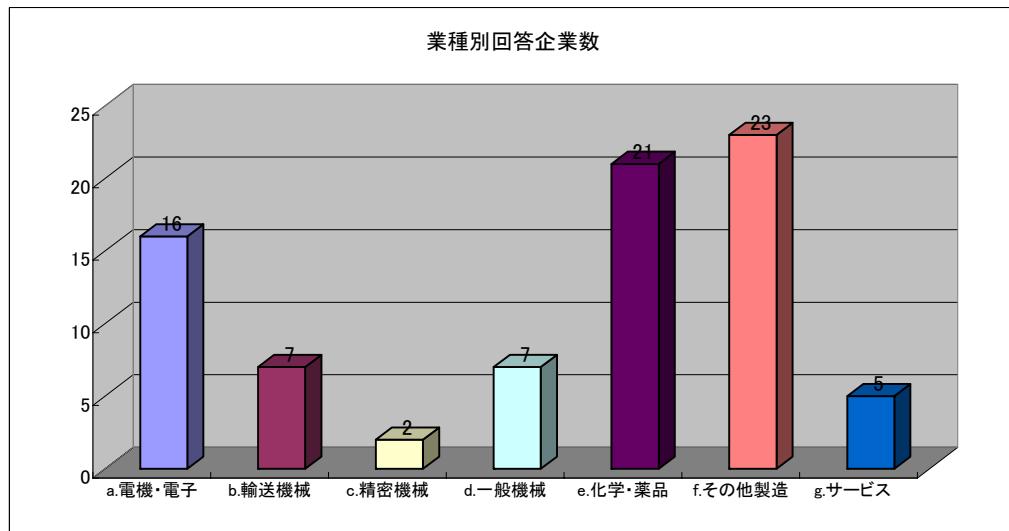
回答企業数:81社(上海IPG参加117社、うち14社は法律事務所・政府機関等で
あり、実質回答率は78. 6%)

アンケート期間:2006年12月～2007年2月

一結果詳細一

回答企業の業種別内訳

	Count	Percent
a. 電機・電子	16	19.8%
b. 輸送機械	7	8.6%
c. 精密機械	2	2.5%
d. 一般機械	7	8.6%
e. 化学・薬品	21	25.9%
f. その他製造	23	28.4%
g. サービス	5	6.2%
Total	81	100.0%

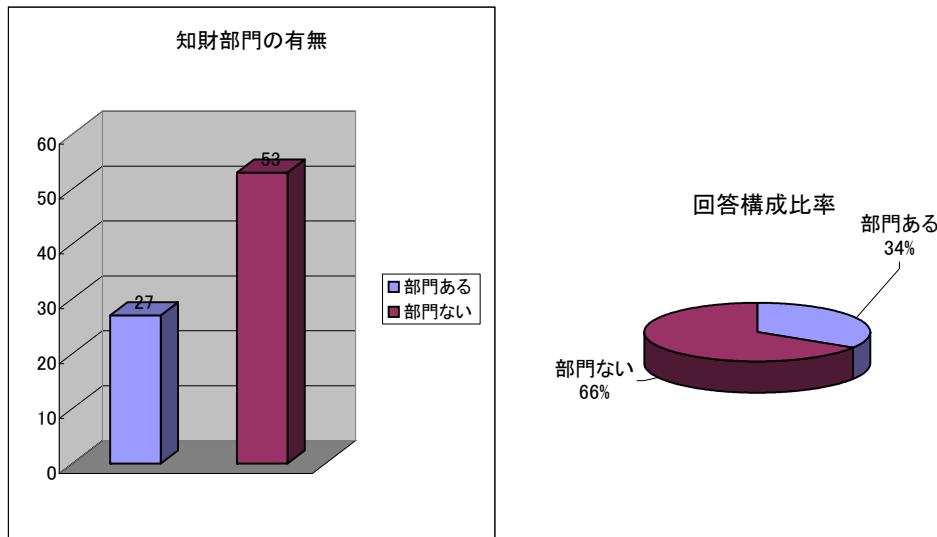


I. 知財体制等について

Q 1. 中国での知財関連の体制

知財部門の有無

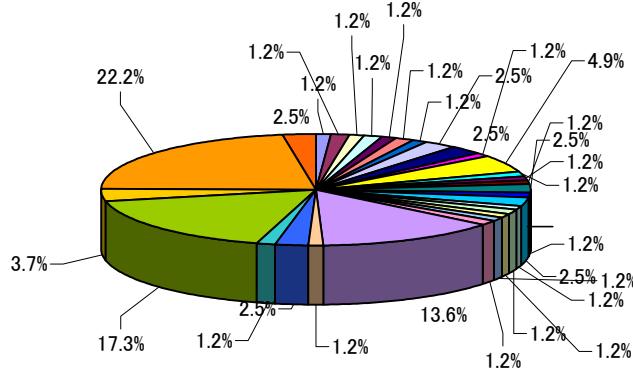
	Count	Percent
部門ある	27	33.3%
部門ない	53	65.4%
MISSING (未回答)	1	1.2%
Total	81	100.0%



知財部門の有無 & 専任・兼任スタッフの体制 (日本人、中国人)

	Count	Percent
部門ある, 専(日3, 中2)	1	1.2%
部門ある, 専(日3)	1	1.2%
部門ある, 専(日1, 中9)	1	1.2%
部門ある, 専(日1, 中10)・兼(日1, 中1)	1	1.2%
部門ある, 専(日1, 中5)・兼(日1)	1	1.2%
部門ある, 専(日1, 中4)	1	1.2%
部門ある, 専(日1, 中3)・兼(日1)	1	1.2%
部門ある, 専(日1, 中3)	2	2.5%
部門ある, 専(日1, 中2)	2	2.5%
部門ある, 専(日1, 中1)・兼(日10)	1	1.2%
部門ある, 専(日1, 中1)	4	4.9%
部門ある, 専(日1)・兼(中3)	1	1.2%
部門ある, 専(日1)・兼(日2)	1	1.2%
部門ある, 専(日1)・兼(中1)	1	1.2%
部門ある, 兼(中2)	2	2.5%
部門ある, 兼(日1, 中2)	1	1.2%
部門ある, 兼(中1)	2	2.5%
部門ある, 専(中2)・兼(日1)	1	1.2%
部門ある, 専(中2)	1	1.2%
部門ない, 兼(中2)・兼(日2)	1	1.2%
部門ない, 兼(日2, 中3)	1	1.2%
部門ない, 兼(日1, 中2)	1	1.2%
部門ない, 兼(日1, 中1)	11	13.6%
部門ない, 兼(日3)	1	1.2%
部門ない, 兼(日2)	2	2.5%
部門ない, 兼(日1～2, 中1～2)	1	1.2%
部門ない, 兼(日1)	14	17.3%
部門ない, 兼(中1)	3	3.7%
部門ない, 兼・専ともになし	18	22.2%
MISSING (未回答)	2	2.5%
Total	81	100.0%

知財部門の有無 & 専任・兼任スタッフの体制(日本人、中国人)

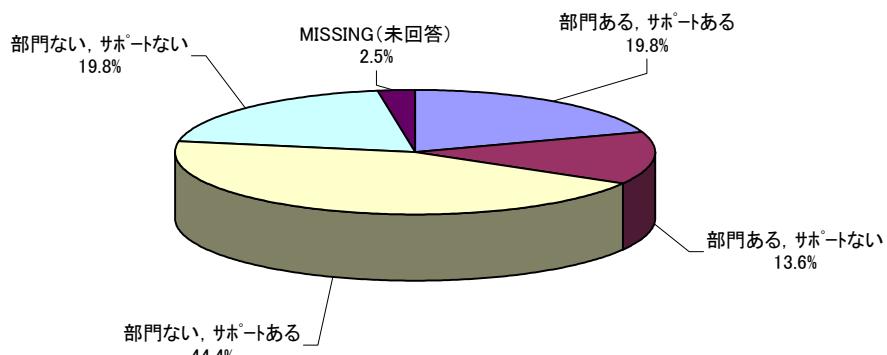


- 部⾨ある、専(日3,中2)
- 部⾨ある、専(日3)
- 部⾨ある、専(日1,中9)
- 部⾨ある、専(日1,中10)・兼(日1)
- 部⾨ある、専(日1,中5)・兼(日1)
- 部⾨ある、専(日1,中4)
- 部⾨ある、専(日1,中3)・兼(日1)
- 部⾨ある、専(日1,中3)
- 部⾨ある、専(日1,中2)
- 部⾨ある、専(日1,中1)・兼(日10)
- 部⾨ある、専(日1,中1)
- 部⾨ある、兼(中3)
- 部⾨ある、専(日1)・兼(日2)
- 部⾨ある、専(日1)・兼(中1)
- 部⾨ある、兼(中2)
- 部⾨ある、兼(日1, 中2)
- 部⾨ある、兼(中1)
- 部⾨ある、専(中2)・兼(日1)
- 部⾨ある、専(中2)
- 部⾨ない、専(中2)・兼(日2)
- 部⾨ない、兼(日2,中3)
- 部⾨ない、兼(日1,中2)
- 部⾨ない、兼(日1,中1)
- 部⾨ない、兼(日3)
- 部⾨ない、兼(日2)
- 部⾨ない、兼(日1)
- 部⾨ない、兼(中1)
- 部⾨ない、兼・専ともになし
- MISSING(未回答)

知財部門の有無 & 本社から出張等による専門家のサポートの有無

	Count	Percent
部⾨ある、サポートある	16	19.8%
部⾨ある、サポートない	11	13.6%
部⾨ない、サポートある	36	44.4%
部⾨ない、サポートない	16	19.8%
MISSING (未回答)	2	2.5%
Total	81	100.0%

知財部門の有無 & 本社から出張等による専門家のサポートの有無

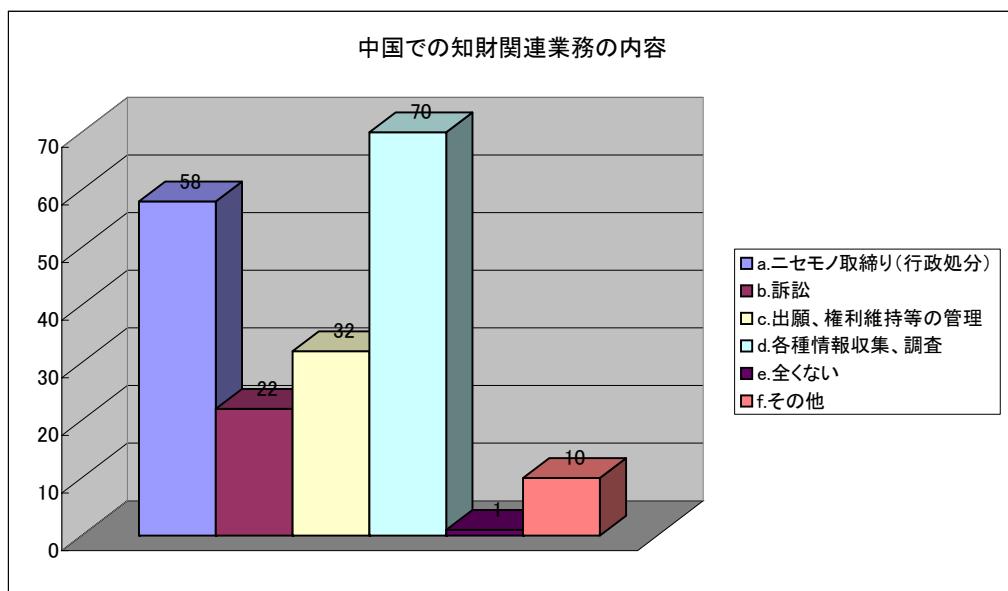


Q 2. 中国での知財関連業務の内容（複数回答可）

	Count	Percent
a. ニセモノ取締り（行政処分）	58	71. 6%
b. 訴訟	22	27. 2%
c. 出願、権利維持等の管理	32	39. 5%
d. 各種情報収集、調査	70	86. 4%
e. 全くない	1	1. 2%
f. その他	10	12. 3%
Total		

その他

- ・工商局告発レベル <1社>
- ・現地発明推進、現地R&Dの支援 <1社>
- ・団体活動(IPG、QBPC)、本社からの依頼対応 <1社>
- ・商標の出願と異議申し立て <1社>
- ・IP関連契約の検討／作成 <1社>
- ・模倣品対策関係の情報収集 <1社>
- ・明細書のプルーフリーティングなどの出願サポートその他の出願サポート <1社>
- ・技術関連契約の検討・作成・交渉、意図せざる技術流出防止 <1社>
- ・セミナー等教育 <1社>
- ・在中国駐在の部隊は法務との兼任者ですので基本的にdのみです。日本に勤務しているながら中国での知財関連の業務に携わる兼任担当者はa, c, dの業務を行っております。 <1社>

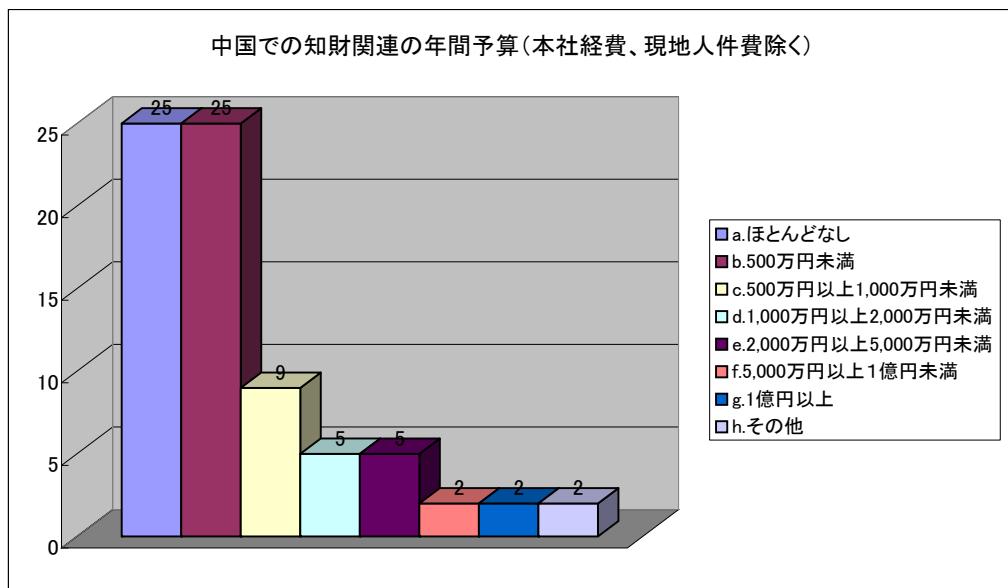


Q 3. 中国での知財関連の年間予算（本社経費、現地人件費除く）

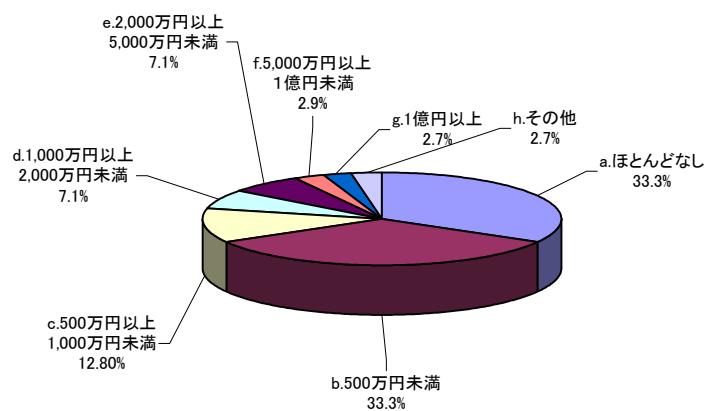
	Count	Percent
a. ほとんどなし	25	30.9%
b. 500万円未満	25	30.9%
c. 500万円以上1,000万円未満	9	11.1%
d. 1,000万円以上2,000万円未満	5	6.2%
e. 2,000万円以上5,000万円未満	5	6.2%
f. 5,000万円以上 1億円未満	2	2.5%
g. 1億円以上	2	2.5%
h. その他	2	2.5%
MISSING (未回答)	6	7.4%
Total	81	100.0%

h. その他

- ・中国としての特別な予算は無く、総予算の中で対応 <1社>
- ・年間予算はあるが、金額は非公表 <1社>
- ・中国駐在の部隊は法務との兼任者ですのでほとんど予算を取っていません。日本に勤務しているながら行う中国での知財関連の業務、日本から中国に出張して行う知財関連の業務の予算は500万円未満です。 <1社>



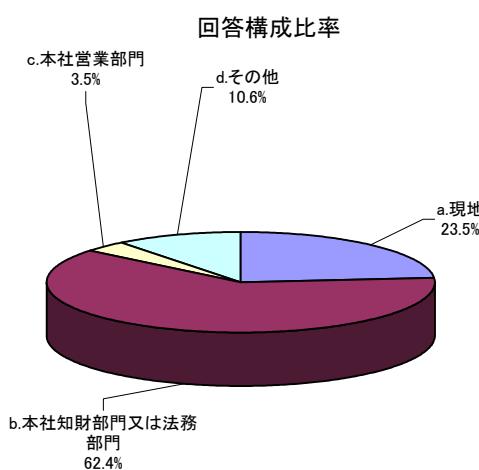
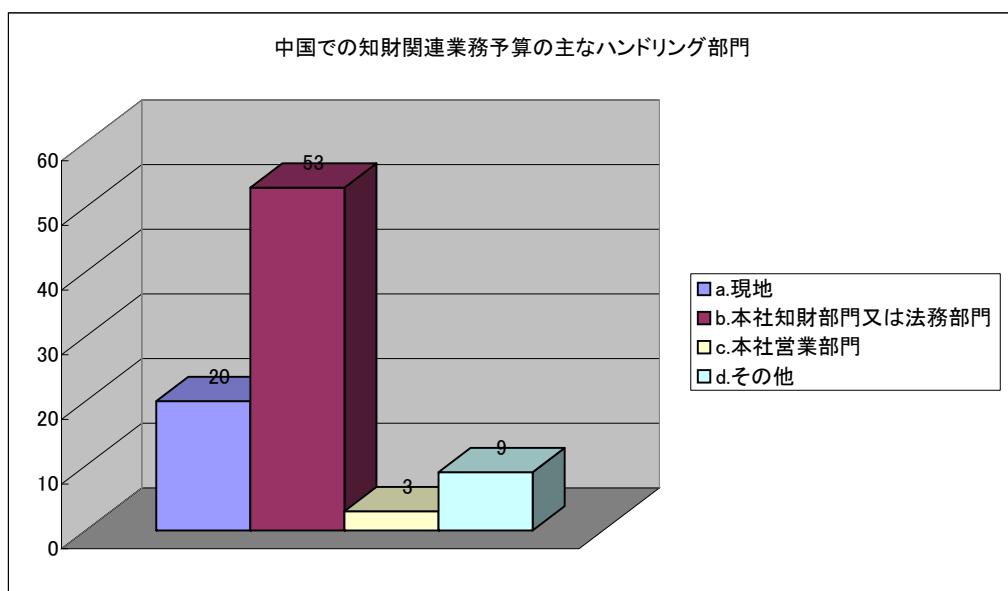
回答構成比率



Q 4. 中国での知財関連業務予算の主なハンドリング部門

	Count	Percent
a. 現地	20	24.7%
b. 本社知財部門又は法務部門	53	65.4%
c. 本社営業部門	3	3.7%
d. その他	9	11.1%
MISSING (未回答)	1	1.2%
Total	81	100.0%

- ・ d. について (本社営業部門+現地) <1社>
- その他
- ・事業会社 <1社>
- ・賃物取締は営業、その他知財業務は知財部門 <1社>
- ・研究開発部 <1社>
- ・現地:本社知財:本社営業=2:4:4 <1社>
- ・親会社知財部 <1社>
- ・内容により、知財部、事業部門で分担 <1社>
- ・本社海外部門 <1社>

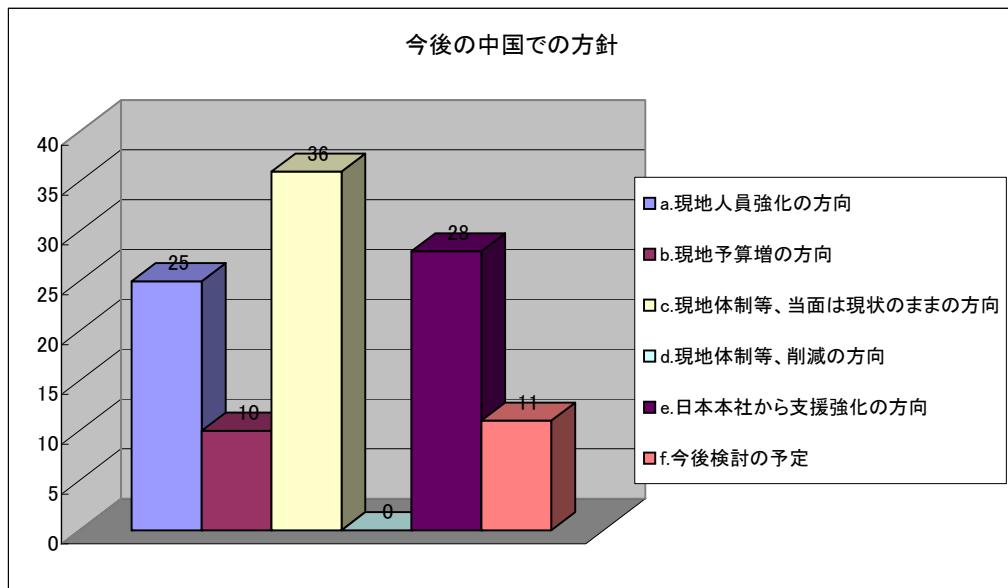


Q 5. 今後の中国での方針（複数回答可）

	count	Percent
a. 現地人員強化の方向	25	30.9%
b. 現地予算増の方向	10	12.3%
c. 現地体制等、当面は現状のままの方向	36	44.4%
d. 現地体制等、削減の方向	0	0.0%
e. 日本本社から支援強化の方向	28	34.6%
f. 今後検討の予定	11	13.6%
Total		

- ・ f.について（強化は要請している。）

<1社>

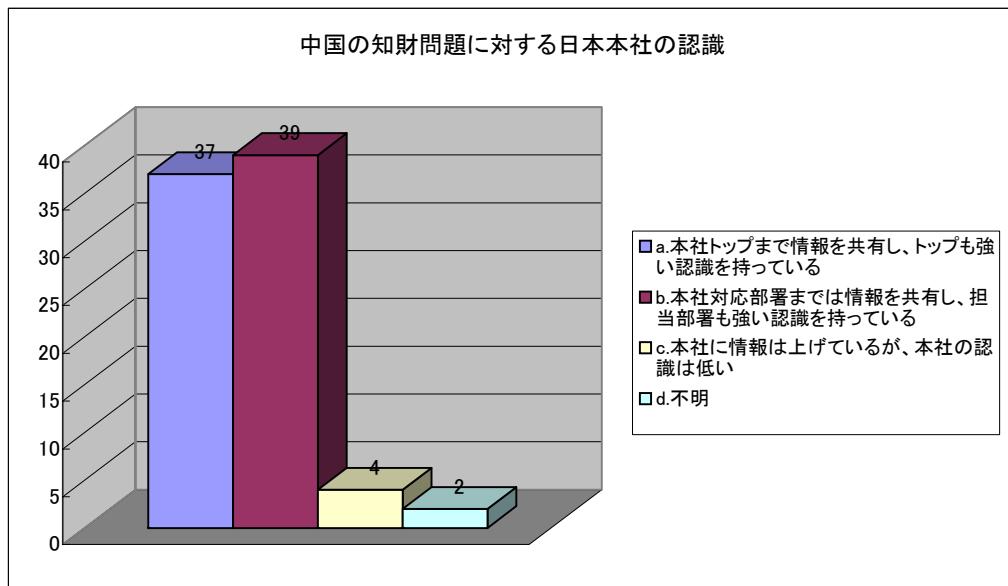


Q 6. 中国の知財問題に対する日本本社の認識

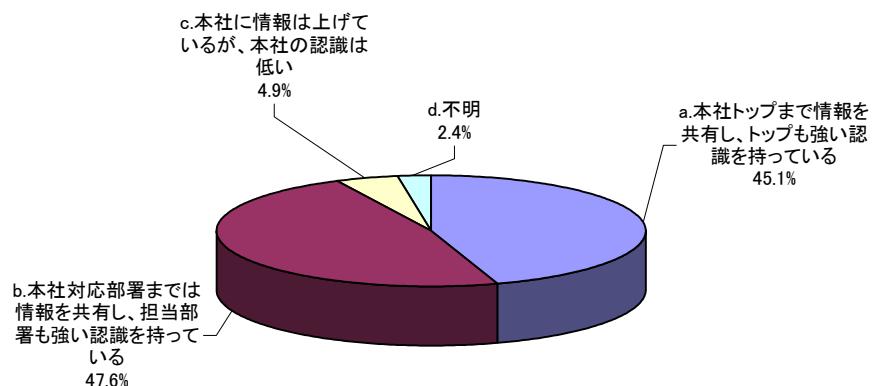
	Count	Percent
a. 本社トップまで情報を共有し、トップも強い認識を持っている	37	45.7%
b. 本社対応部署までは情報を共有し、担当部署も強い認識を持っている	39	48.1%
c. 本社に情報は上げているが、本社の認識は低い	4	4.9%
d. 不明	2	2.5%
MISSING (未回答)	1	1.2%
Total		

・ b. について(但し、行動は鈍い。日本に任せている。)

<1社>



回答構成比率



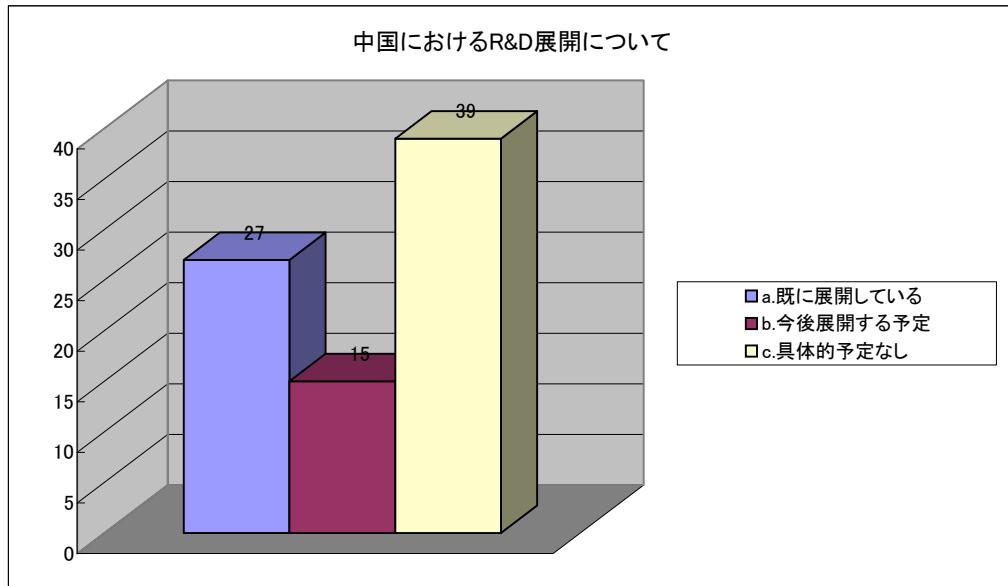
II. 中国におけるR & D活動について

Q 7. 中国におけるR & D展開

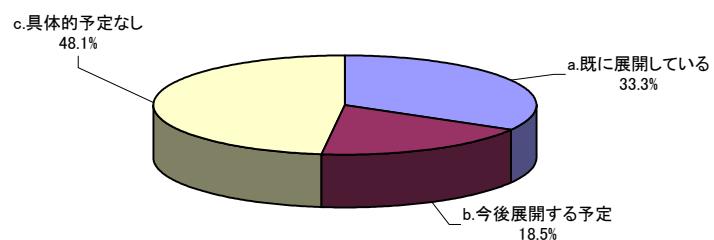
	Count	Percent
a.既に展開している	27	33.3%
b.今後展開する予定	15	18.5%
c.具体的予定なし	39	48.1%
Total	81	100.0%

・c.について（要望はしている。）

<1社>



回答構成比率



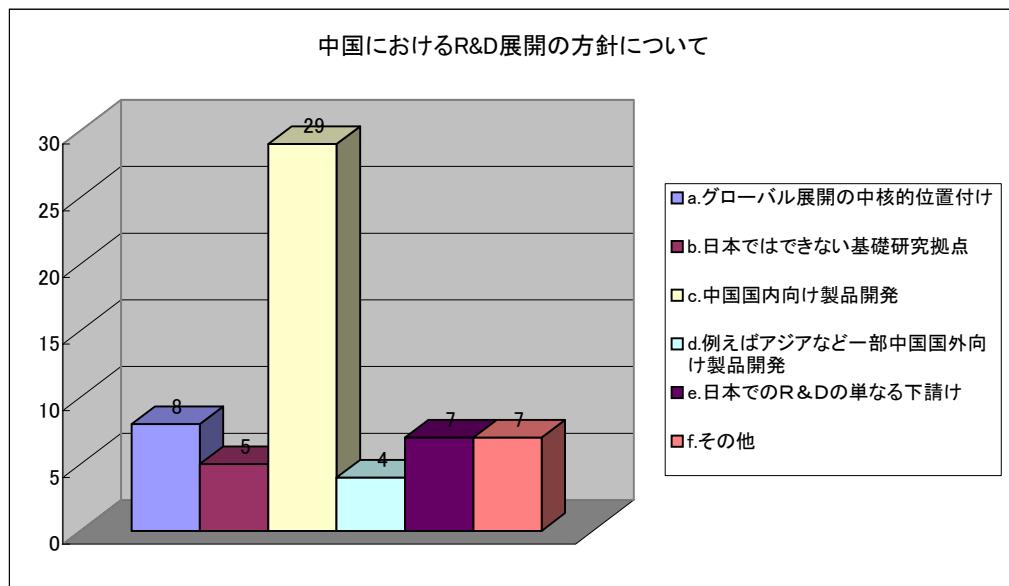
[Q 8, Q 9. は、Q 7でaまたはbとした企業のみ回答]

Q 8. 中国におけるR & D展開の方針（複数回答可）

	Count	Percent
a. グローバル展開の中核的位置付け	8	19.0%
b. 日本ではできない基礎研究拠点	5	11.9%
c. 中国国内向け製品開発	29	69.0%
d. 例えばアジアなど一部中国国外向け製品開発	4	9.5%
e. 日本でのR & Dの単なる下請け	7	16.7%
f. その他	7	16.7%
MISSING (未回答)	1	2.4%
Total		

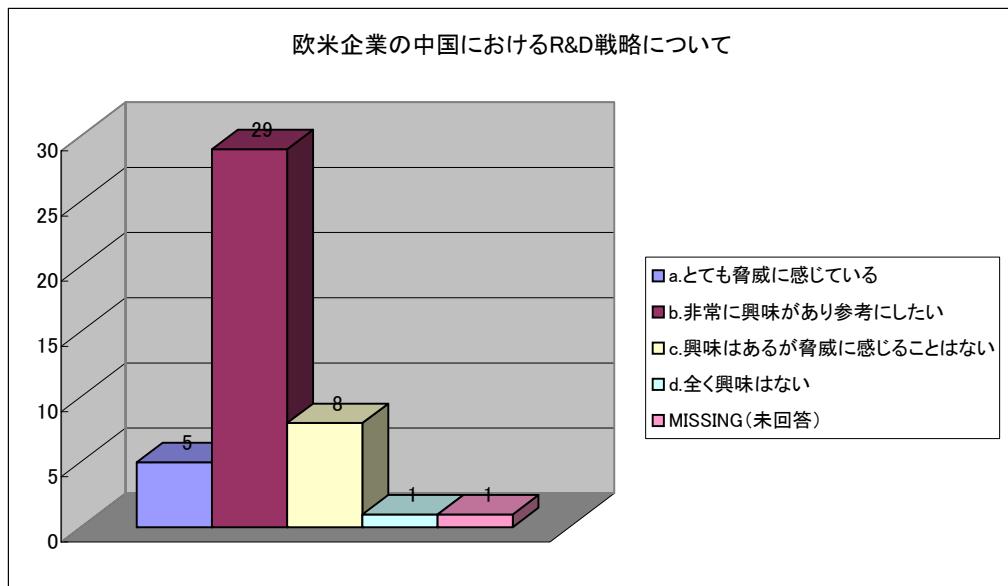
その他

- ・大学との協創による研究開発 <1社>
- ・中国市場のリサーチが中心 <1社>
- ・日本でのR&Dの下請けに基き、中国国内、更に国外向け製品開発 <1社>
- ・製造に関わる研究開発 <1社>
- ・未定 <1社>
- ・生産技術関連R&D <1社>
- ・生産拠点であるが、一部本社からの開発委託を受けている。 <1社>

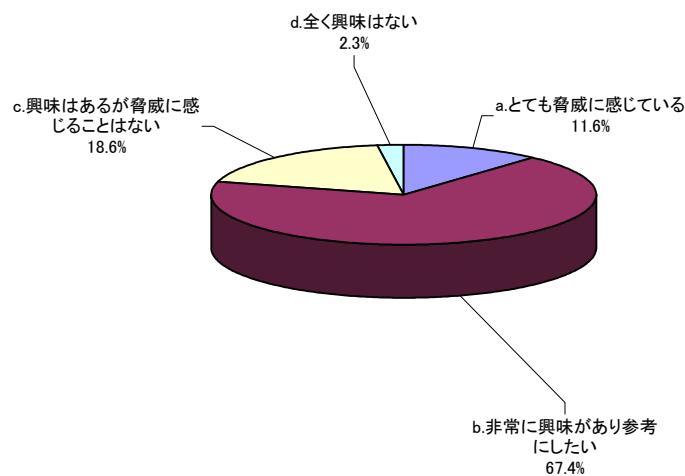


Q 9. 欧米企業の中国におけるR & D戦略について

	Count	Percent
a. とても脅威に感じている	5	11.4%
b. 非常に興味があり参考にしたい	29	65.9%
c. 興味はあるが脅威に感じることはない	8	18.2%
d. 全く興味はない	1	2.3%
MISSING (未回答)	1	2.3%
Total	44	100.0%



回答構成比率



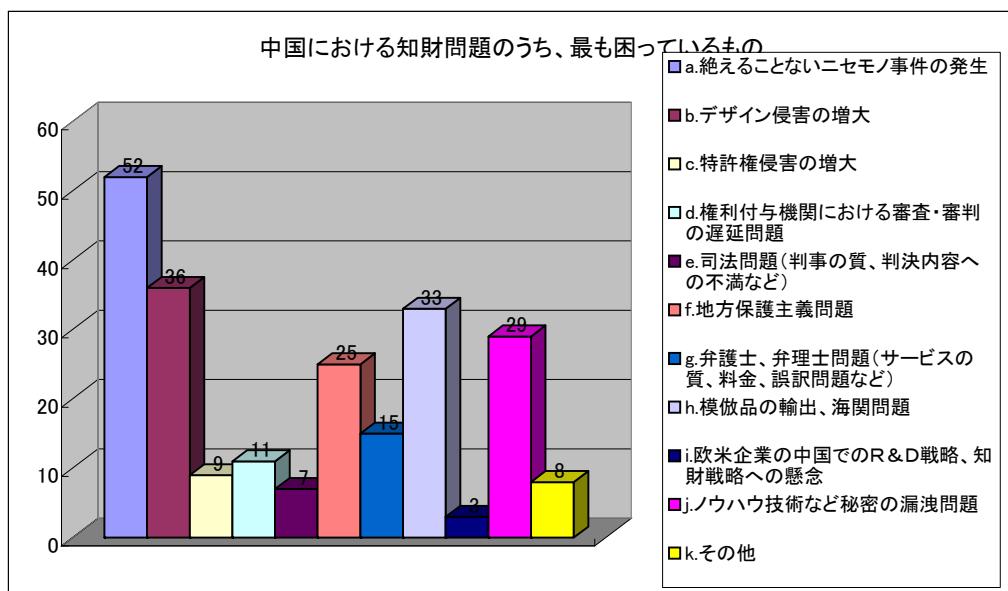
III. 中国における知財問題について

Q 10. 中国における知財問題のうち、最も困っているもの（3つ選択）

	Count	Percent
a. 絶えることないニセモノ事件の発生	52	64.2%
b. デザイン侵害の増大	36	44.4%
c. 特許権侵害の増大	9	11.1%
d. 権利付与機関における審査・審判の遅延問題	11	13.6%
e. 司法問題（判事の質、判決内容への不満など）	7	8.6%
f. 地方保護主義問題	25	30.9%
g. 弁護士、弁理士問題（サービスの質、料金、誤訳問題など）	15	18.5%
h. 模倣品の輸出、海関問題	33	40.7%
i. 欧米企業の中国でのR&D戦略、知財戦略への懸念	3	3.7%
j. ノウハウ技術など秘密の漏洩問題	29	35.8%
k. その他	8	9.9%
Total		

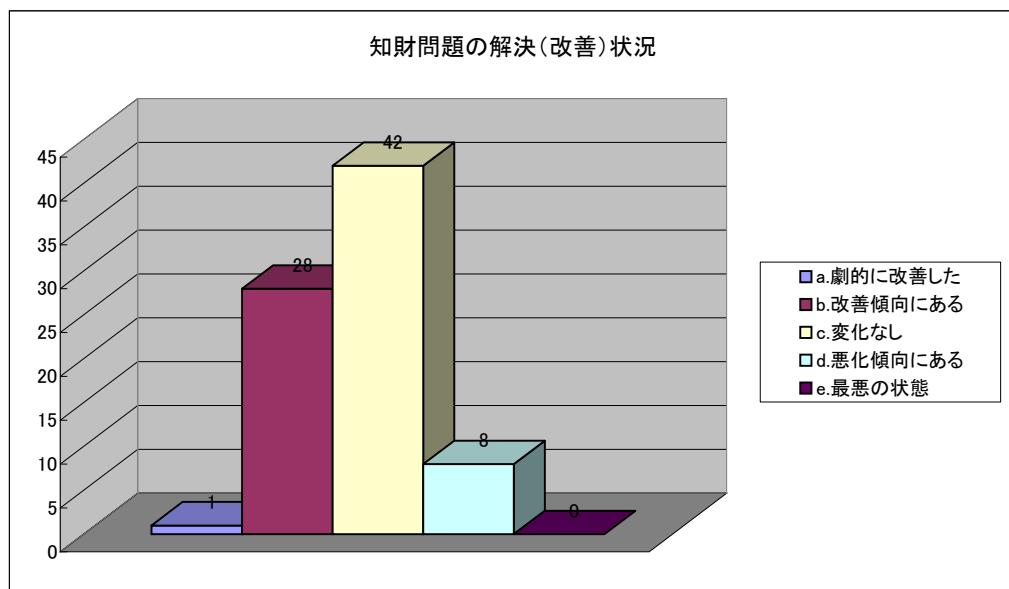
その他

- ・インターネットドメイン問題などの現地リスク <1社>
- ・ニセモノ事件の発生（「絶えることなく、取締りにキリがない」状況までには至っていない。） <1社>
- ・権利範囲の判断基準が不明確で権利活用、他社権利侵害回避が難しい <1社>
- ・関連法案の整備 <1社>
- ・社名の無断使用 <1社>
- ・商標類似商号の悪用 <1社>
- ・ニセモノの販売 <1社>

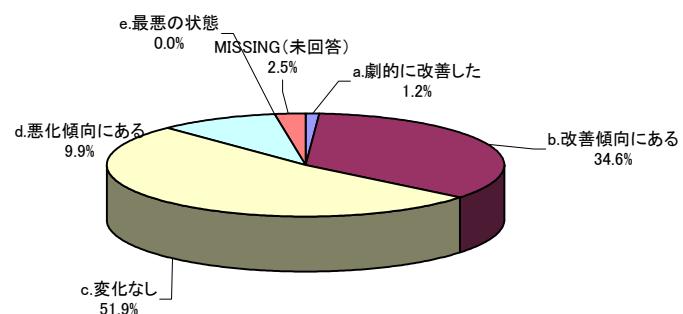


Q 11. 知財問題の解決（改善）状況

	Count	Percent
a.劇的に改善した	1	1.2%
b.改善傾向にある	28	34.6%
c.変化なし	42	51.9%
d.悪化傾向にある	8	9.9%
e.最悪の状態	0	0.0%
MISSING (未回答)	2	2.5%
Total	81	100.0%



回答構成比率



Q 12. 中国におけるニセモノ被害額（中国国内および中国国外への輸出によるものを含んだ損失売上高は年間総額どの程度と算定しているか。）

	Count	Percent
a. 10億円以上	10	12.3%
b. 5億円～10億円未満	3	3.7%
c. 2億円～5億円未満	5	6.2%
d. 1億円～2億円未満	3	3.7%
e. 1億円未満	5	6.2%
f. 被害額は不明、又は算定は困難	51	63.0%
g. その他	2	2.5%
MISSING (未回答)	2	2.5%
Total	81	100.0%

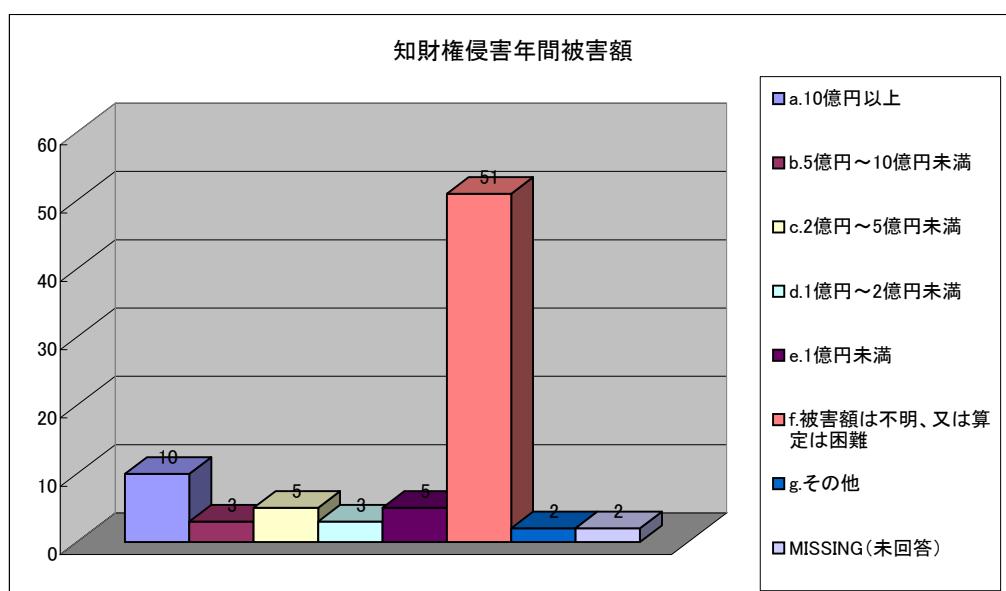
その他

・該当なし

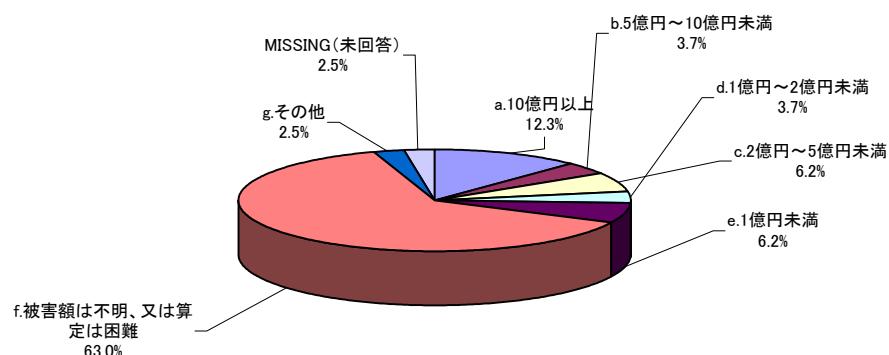
<1社>

・知財サービス業であるため被害はなし

<1社>



回答構成比率



IV. IPG活動について

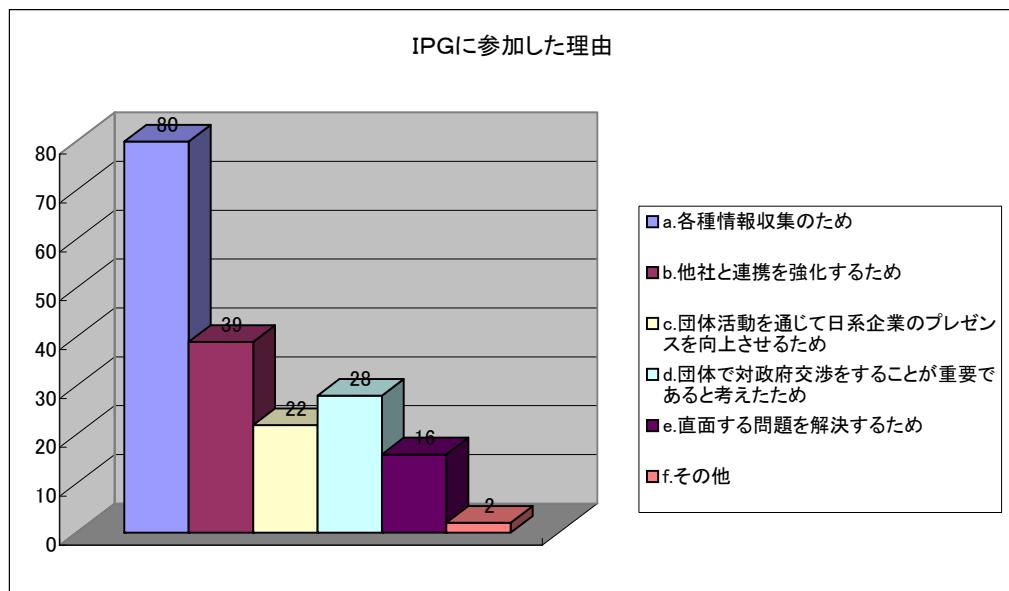
Q 13. IPGに参加した理由（複数回答可）

	Count	Percent
a.各種情報収集のため	80	98.8%
b.他社と連携を強化するため	39	48.1%
c.団体活動を通じて日系企業のプレゼンスを向上させるため	22	27.2%
d.団体で対政府交渉をすることが重要であると考えたため	28	34.6%
e.直面する問題を解決するため	16	19.8%
f.その他	2	2.5%
Total		

その他

・ほぼ100%発生するであろう問題への事前対策

〈1社〉



Q 14. IPGの活動内容について評価できる点（複数回答可）

	Count	Percent
a. 豊富で貴重な情報が得られる	63	77.8%
b. 多くの日系企業の方から貴重な体験を聞ける	61	75.3%
c. 中国政府機関関係者とつながりができる	27	33.3%
d. 問題解決につながる	1	1.2%
e. 特になし	1	1.2%
f. その他	6	7.4%
MISSING (未回答)	2	2.5%
Total		

・b. について(うらやましい面が多い。)

<1社>

その他

・対政府活動セミナー等

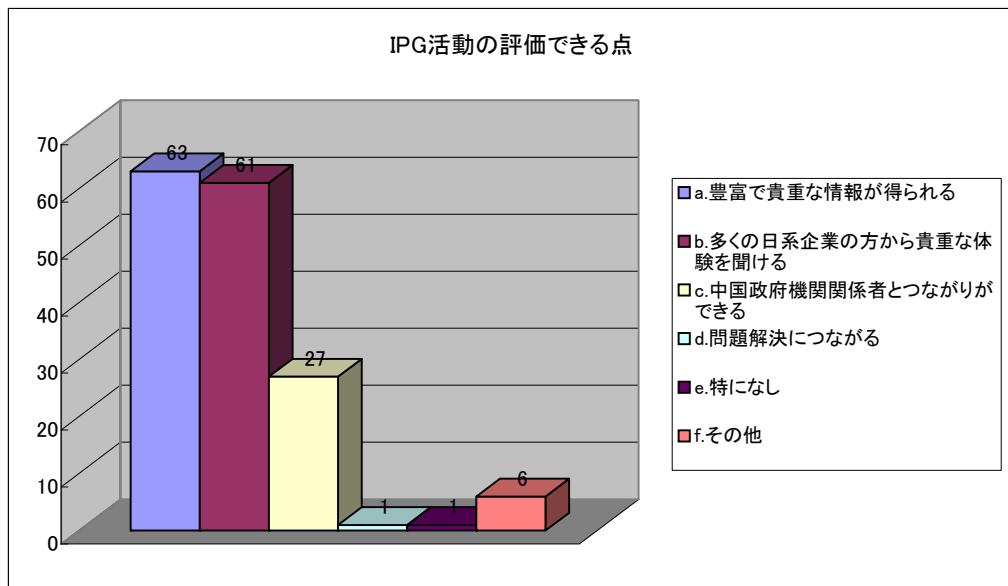
<1社>

・日系企業の知財問題の責任者、担当者と知り合い、交流できる

<1社>

・多くが参加し行動することが大切

<1社>



Q 15. IPGに参加してからもたらされた具体的な成果（複数回答可）

	Count	Percent
a. 社内的に中国における知財問題への取り組みが強化された。	35	43.2%
b. 中国政府機関との関係ができ、実際の摘発などに大きな成果が表れた。	16	19.8%
c. IPG会合等で紹介された法律事務所、特許事務所、調査会社等を実際に活用したところ、知財問題が改善された。	13	16.0%
d. 特になし	17	21.0%
e. その他	10	12.3%
MISSING (未回答)	8	9.9%
Total		

具体的な回答

a. について

- ・各社の知的財産戦略を把握することができた。 <2社>
- ・他社比較を参考にした体制作り、社内理解への利用 <1社>
- ・営業秘密等の管理指針について検討着手した。 <1社>
- ・直接コントラクトできる現地の知財法律事務所を開拓した。 <1社>
- ・当社製品のニセモノが華南地区で出回ったりして、日本知財部がIPGへ積極的に参加、コントラクトを取る姿勢に変わった。 <1社>
- ・セミナーの他社事例を社内で紹介することにより、自社の模倣品取り組みや中国知財の状況をより効果的に理解してもらえた。 <1社>
- ・各社の取り組み状況などの情報により、問題意識が向上した。 <1社>
- ・セミナー等により、地方行政機関の自発取締が増加 <1社>

・北京のみでなく、全国、全社知財の仕組みを検討するようになった。予算も増加する傾向	<1社>
・多くの当社知財関係者が中国出張の訪問先にIPG総会を入れるようになるなど、中国知財問題への関心度が高まってきた。	<1社>
・得られた情報により社内にインパクトを与え、活動強化につながった。	<1社>
・IPGセミナーなどへの積極的参加により、人員不足から、人員増に至った。	<1社>
・各種共同対策	<1社>
・ウハウ流出対策、特許権の質向上への意識が高まった。また、人材面の強化も意識され、補強の方向で動き始めた。	<1社>
・IPG総会あるいは地方セミナーにおいて、現地駐在者へ出席を呼びかけ中国での摸倣対策活動への認識/知識を深めてもらっている。(≠取り組み強化?)	<1社>
・模倣品対策の協力相手としての取引先及び社内営業部が、問題解決に従来以上に積極的に対応するようになってきた。	<1社>
・知財関連の専担者不在で、担当部門の法務科の担当レベルをIPGでやっている研修に参加させてもらい知識・意識の強化を図っている。日本人の本件管轄している小職も、素人ながらIPGに参加させて頂き、知識・意識の向上を図っています。本社の知財部門とのやり取りの際に、話が通じ易くなってきました。	<1社>
・他社の深刻な状況を知ることにより、自社内での中国問題への対応が強化された。	<1社>
・本社からの支援に対して理解が深まった。	<1社>
・本社からの知財案件出張の増加	<1社>
・行政機関への働きかけを行う計画ができた。	<1社>
・定例会やセミナーを通じて、知財の重要性の認識が高まった。また、多くの企業と情報交換でき問題の共有化が図れた。	<1社>
・現地情報により、関心が高まった。	<1社>
・管理層の意識が向上した。	<1社>
・中国での知財調査・出願ができるようになった。	<1社>
・本社内で 中国の知財戦略の一つに、Brand Imageの確立/保護の重要性が認識してきた。知的財産権保護の重要性が認識され、本社の支援を得つつ、現地主導/現地予算*で対応ができる体制が確立できた。	<1社>
*営業経費の一部として予算化	
・本社知財部が関与するようになった。全社的な取り組みへ展開されつつある。	<1社>
・顧客の知財問題の様々なケーススタディを得られた。	<1社>
・現状情報の収集のみ。本社へ他社取り組みを説明し、強化要請の情報としている	<1社>
・ニセモノ対策で、他の会員より助言を得ることができた。	<1社>
・模倣品対策の強化	<1社>
・偽物対策経費が増加した。	<1社>
b. について	
・江蘇省との取り組みで、今まで調査できなかったエリアの実態がつかめた	<1社>
・共同セミナーへの参加	<1社>
・自主取締りの増加	<1社>
・IPG主催のセミナーを通して、西安TSBとの連携がとれ、1灯飾城13店舗の模倣品取り扱い業者の摘発に成功した。2006.11.16	<1社>
・AIC、TSBに向け開催した研究セミナーによって、多くの政府機関と関係を作りました。	<1社>
・広東省AIC、TSBでの自主レイドの増加	<1社>
・セミナー開催地域での若干の自発的摘発増加	<1社>
・地方の工商局／技術監督局向けセミナーに参加することにより、当地担当者に当社の実情を理解してもらうことができた。それらが具体的な案件処理におけるコミュニケーション時に大いに役立っている。	<1社>
・摘発実績についてはまだ無いが、行政取締り機関へ企業名/事業内容/対象権利の認知・協力をアピール活動中。今後の成果に期待している。	<1社>
・義烏税関での差し押さえがあった。	<1社>
・各地の海関とつながりを持つことが出来た。未だ成果には繋がっていない。	<1社>
・電池のニセモノ摘発	<1社>
・摘発には直接結びついていないが、地方質量監督局と面談できた。地方工商局との面談も計画中	<1社>
・2006年弊社飼料添加剤製品の偽造製品が発見され、更なる証拠を確保するため、具体的に調査対象を示し調査会社に委託したが、結果が得られなかった。その後、JETRO上海に相談し、江蘇省TSBと協議の結果、直ちにTSB当局による調査が実施され、偽造品の流通ルートが解明され、省内の流通業者は、処罰(罰金)が課せられる予定。(2006年12月)更に、省外の供給者には捜査が継続されている。⇒ JETRO上海の仲介より、当局が積極的に対応していただいた事例です。	<1社>

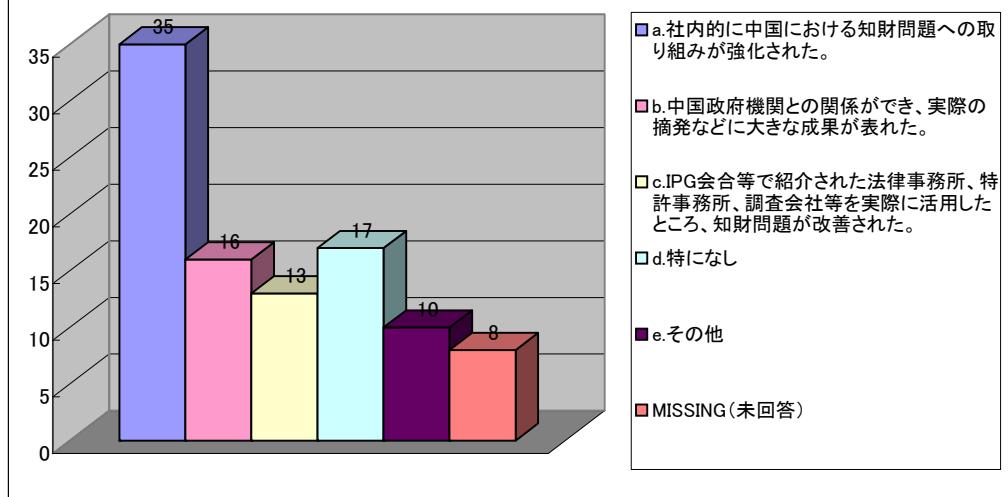
c. について

- ・江蘇省での調査では、IPGから紹介された調査会社を使用したが、調査の成果が得られた。 <1社>
- ・IPG会合で知った調査会社を活用し、定期的な調査の実施を行い、偽物が発見された場合、内容によりレイドを実施している。 <1社>
- ・9月に相談した内容に基づき、社内手続きを改定中 <1社>
- ・直接上海の代理人を通して出願できる体制作りを実現できた。 <1社>
- ・QCAC等 <1社>
- ・JETRO、他社からの情報により調査会社の信用調査が的確にできた。 <1社>
- ・調査会社を選別できた。 <1社>
- ・参加企業から聞いた調査会社を用いての偽造品調査が進んだ、摘発なども増えた。 <1社>
- ・中国の特許事務所との付き合い方について、日系各社の助言を聞けた。 <1社>
- ・中国での知財調査・出願ができるようになった。 <1社>
- ・IPG会合等で紹介された特許事務所を日本の業界団体ミッションとして訪問し貴重な情報を得ることで、業界企業の中国問題への認識の改善が図れました。 <1社>

e. について

- ・必要な情報がどこにあるのかあたりがつき、何かあった場合の動きが迅速にできる。 <1社>
- ・まだ会合に参加しておりませんので具体的な回答は控えさせて頂きます。 <1社>
- ・同業界での情報交換がIPGの場を通じてできた。またその他業界でも色々な情報が入ってくるようになった。 <1社>
- ・商標局等中国政府機関への相談窓口となってもらい、場合により面談の場などを設けていただいた。 <1社>
- ・情報交換会等を活用し、他日系企業の情報(悩み・活動内容)をヒアリングし、日本側に発信している。 <1社>
- ・積極的に会議・セミナー等に参加することにより、対外的に中国におけるダイキン知財活動のプレゼンスが高まっている。 <1社>
- ・同業他社との連携が強化し、共同での権利侵害対応に結び付けることができた。 <1社>
- ・各地方取締機関へのロビー、啓発活動、関係作りに役立った。 <1社>
- ・最近参加したばかりでありまだ成果に結びついていない。 <1社>
- ・同業他社の方を情報を共有することができるようになった。 <1社>
- ・現在、ジェトロ、上海某事務所と連携し、模倣品対策中 <1社>
- ・中国の知財対策へのご相談ができた。 <1社>
- ・秘密漏洩事件に関して、リチャード事務所の高居先生、技術ライセンス契約などに關し、フレッシュフィールズ事務所の野村先生から貴重なアドバイスを頂き事件解決の糸口(まだ解決していない事案)を掴んだ。 <1社>

IPGを通して得た具体的な成果

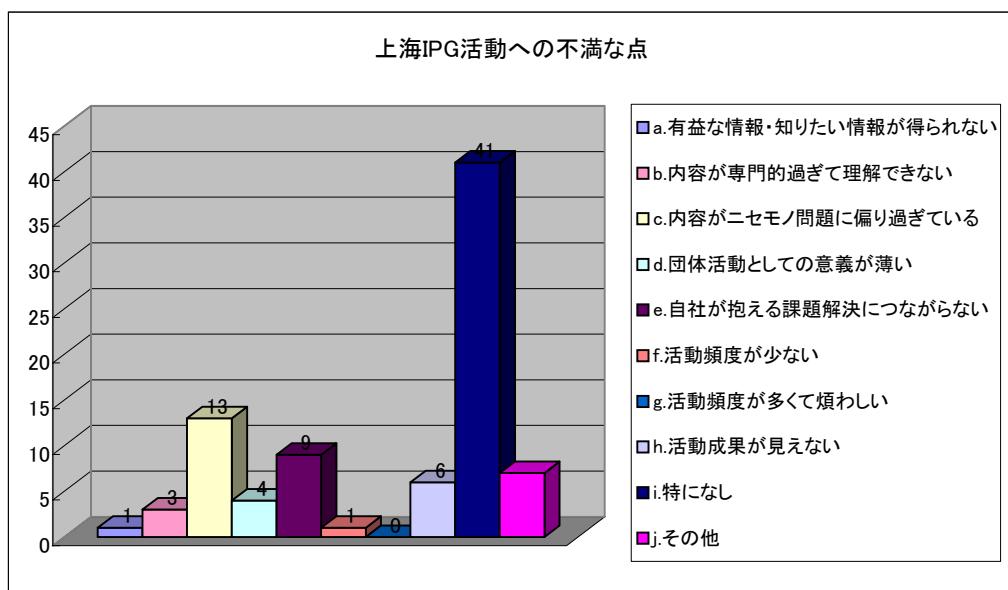


Q 16. IPG活動への不満な点（複数回答可）

	Count	Percent
a. 有益な情報・知りたい情報が得られない	1	1. 2%
b. 内容が専門的過ぎて理解できない	3	3. 7%
c. 内容がニセモノ問題に偏り過ぎている	13	16. 0%
d. 団体活動としての意義が薄い	4	4. 9%
e. 自社が抱える課題解決につながらない	9	11. 1%
f. 活動頻度が少ない	1	1. 2%
g. 活動頻度が多くて煩わしい	0	0. 0%
h. 活動成果が見えない	6	7. 4%
i. 特になし	41	50. 6%
j. その他	7	8. 6%
MISSING (未回答)	9	11. 1%
Total	81	100%

その他

- ・当社としましては成果はあると考えておりますが、IPGとしての成果が見えない
ような感じがします。 <1社>
- ・自社の業務と重なり参加が困難。（専任者不在により） <1社>
- ・第24回会合からの参加のため、まだ評価できません <1社>
- ・現状では頻繁に参加することはできない。しかし、開催予定がもっと早くから分かっていれば、計画も立てやすい。改善して欲しい。 <1社>
- ・最近参加したばかりでありまだ把握できていない <1社>
- ・参加企業によって、レベルおよび問題点が違う点。 <1社>



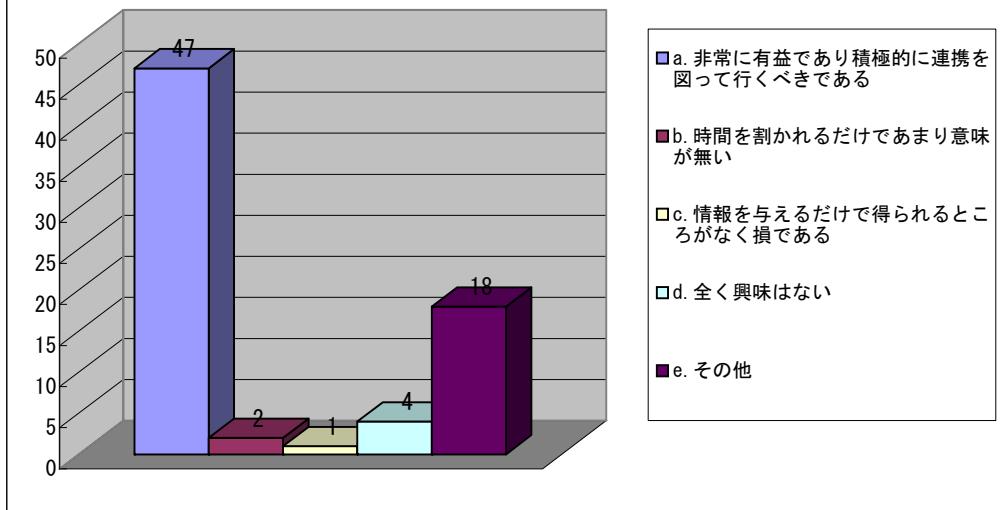
Q 17. 欧米企業・団体との連携について、どのようにお考えですか？（複数回答可）

	Count	Percent
a. 非常に有益であり積極的に連携を図って行くべきである	47	58.0%
b. 時間を割かれるだけあまり意味が無い	2	2.5%
c. 情報を与えるだけで得られるところがなく損である	1	1.2%
d. 全く興味はない	4	4.9%
e. その他	18	22.2%
MISSING（未回答）	9	11.1%
Total	81	100.0%

その他

- ・第24回会合からの参加のため、連携状況がまだよく分りません <1社>
- ・正直なところ、やってみなければわからない部分が多い。但し、語学の問題もあり、現実には、難しいと思う。トライする意味はあると思う。 <1社>
- ・ケースバイケースで、うまく連携すべき <1社>
- ・わからない。欧米企業の取り組みを知らない。 <1社>
- ・相互に有益と思われる分野について、協力していく。 <1社>
- ・情報収集を通して経験を積み重ねる。 <1社>
- ・企業文化が全く違うため包括的な連携は望めないと考える（＝完全合意で進めることは難しい）。テーマを絞り込み且つその問題解決のための对中国政府へのロビー活動程度の位置付けであればそれなりの意義はあるが、個別の問題の解決策として有効であるとは思われない。 <1社>
- ・基本ギブアンドテイクだろうが、欧米流の方法で効果を上げている取組方法を取り込めるよい機会だろと思う。直接参加していないので、推測ですが意見です。 <1社>
- ・欧米企業からのアプローチは当社米国現地法人も含め、最近富に活発になってきたと感じています。（今月に入って、二件同様の問い合わせを受けております）。しかし、特に米国企業は中国の特殊事情についての理解が浅く、圧力をかけられれば影響を及ぼすことができると誤解している部分が多いのではないかと感じています。他方、欧州連合企業間の連携は弱く、総体としての意見集約が困難と感じています。QBPCへの参加は、参加企業にとって意味があると思われますが、やはり欧米企業主導となりがちで、なかなか日系企業の思うとおりの活動は望めません。QBPC・IPG間で連携をとり、双方が共通の目的（＝具体的なテーマ）のもとで個別のプロジェクトを進めるとすれば、意味のある活動ができるような気がします。 <1社>
- ・特に必要性はない <1社>
- ・立場の違いがあると思われ、活動の方向性やテーマの選別など慎重にならざるを得ないので。 <1社>
- ・効果について測りかねる。 <1社>
- ・具体的な事例を知らないので回答できない。 <1社>
- ・欧米の力を利用できる場合もあるでしょう、やはりケースバイケースでしょうか。 <1社>
- ・現時点で損得を判断し難い。ある程度交流は行いつつ方向を見極めるのがよい。 <1社>
- ・情報を与えるだけなのか、あるいは得られるものが多いのかが分からないので、その点についての見極めが必要であると考えている。費やしたもの以上の情報や成果が得られるのであれば連携も必要である。 <1社>

欧米企業・団体との連携について



Q 18. その他上海IPGへのご意見・ご要望（自由記載）

- ・設立当初から参加させて頂いておりますが、熱心に活動を指導して頂いており、感謝申し上げております。 <1社>
- ・毎回記入することで恐縮ですが、会合 자체は大きくなりすぎたことによる弊害が生じていると思います。JETROとしては主催する会合の参加者がどんどん増えることは大歓迎だと思います。参加者としても会合が活発化するのは喜ばしいことだと思っています。しかし、よれによって、単なる一方的・総花的・一般的な会合になってしまっては意味がないと思います。毎回、幹事会社様がご苦労されて興味深いテーマを選定はしていただいているのですが、それが単発のものに終わってしまい、かつ表面的なものになっているきらいがあると思います。何か、テーマを決めてもう少し深堀りするようなことをしても良いのではないかと思っています。 <1社>
- ・参加企業のもつている共通課題に対する、現地ならではの観点での活動を期待します。また一社では解決が困難な課題に対する団体での取り組みも重要ですので、その受け皿としての活動も期待します。 <1社>
- ・中国は、頻繁な法改正、経済の急速な発展による、企業、個人の意識の急速な変化があり、どのように対応していくか日々変化している。日本企業が、早い段階で対策を取れるよう情報、対応策案の提供などを進めていただきたい。また、一企業では難しい行政、司法機関との意見交換の場を模倣品対策だけでなく、知財全般の面で行っていただきたい。 <1社>
- ・中国の知財問題は模倣品問題だけではなく、ご承知の通り今や多岐にわたって動いている。特許問題についても、專利法の改正や標準化特許問題、中国R&Dなど競争力強化のために考えていかなければならない多くの問題がある。IPGにおいても目先の問題をたたくということだけではなく、例えば分科会(模倣品分科会、特許分科会など)に分けて、こういう問題に目を向けるような活動が必要なのではないか。 <1社>
- ・北京／上海／広州地区の連携及び統一性を強化していただけるとありがたい。それぞれの地区が個別の活動を強化する傾向に進むと日程的に希望する全ての活動に参加することが難しい。地域の特性及びそこでの参加企業のニーズをくみ上げた形での活動は必要ではあるが、IPG全体として、個々の活動が重ならないようにするための年間スケジュールの調整が必要になってくると思われる。 <1社>
- ・例えば、仮に「ニセモノの被害」といっても、①商品名、商品まるごとのコピー②類似名、類似形での被害(当社のケース)③社名に商標を使われる被害などレベルが各社で異なりますので、分科会でそれぞれレベルに分かれるとより具体的な情報が得られるように思います。中国の商標保護、ブランド保護の制度(馳名商標、著名商標、知名商標)の知識を研修していただきたいと思います。 <1社>
- ・当面日本からの参加のため、限定的な活動しかできませんが、よろしくお願ひします。また本アンケート設問中の「中国での」Q1については「中国における」、Q2以降では「中国に対する」と読み替えて回答しておりますので、ご了承ください。 <1社>
- ・アンケートを求められることが多いが、中国の大環境における実効果が少ないと思います。 <1社>
- ・昨年後半から中国での知的財産権活動（模倣品対策）を始めたばかりの当社にとって、JETRO上海殿のご指導がなければ、短期間でここまで進めることは出来なかつたと思います。感謝しております。今後もどうぞよろしくお願ひいたします。 <1社>